

久喜市議会

令和3年11月定例会

市長提出議案質疑通告

令和3年12月13日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 89 号 令和3年度久喜市一般会計補正予算（第9号）について】

通告第 2 号 大橋 きよみ議員	1
通告第 4 号 猪股 和雄 議員	1
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	2
通告第 6 号 杉野 修 議員	2
通告第 7 号 田村 栄子 議員	3
通告第 8 号 長谷川富士子議員	3
通告第 9 号 川辺 美信 議員	3
通告第 10号 石田 利春 議員	4

【議案第 94 号 久喜市手数料条例の一部を改正する条例】

通告第 9 号 川辺 美信 議員	5
------------------	---

【議案第 95 号 久喜市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 4 号 猪股 和雄 議員	6
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	6
通告第 9 号 川辺 美信 議員	6

【議案第 97 号 久喜市保育所条例の一部を改正する条例】

通告第 4 号 猪股 和雄 議員	7
------------------	---

【議案第 99 号 財産の取得について（久喜市立小・中学校教職員用端末）】

通告第 1 号 平間 益美 議員	8
------------------	---

【議案第 100号 指定管理者の指定について（久喜市けやきの木、久喜市くりの木）】

通告第 3 号 齊藤 広子 議員	9
通告第 4 号 猪股 和雄 議員	9
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	9

○ 通告第 2 号 大橋 きよみ 議員

- (1) P22 総務費 市長選挙及び市議会議員一般選挙執行事業について
ふれあいセンター久喜での期日前投票に係る予算が計上されている。
スケジュールと具体的な設置内容を伺う。
- (2) P30 農林水産業費 水稲次期作支援事業について
ア スケジュールと周知方法を伺う。
イ 交付対象面積となる水稲作付は主食用米の他に飼料用米、米粉用米、加工用米、新規市場開拓用米も含めた面積としていいのか伺う。
ウ 10 アール当たり 3,500 円とのことだが、交付上限額を伺う。
エ 「来年も頑張ってもらいたい」という支援事業と伺った。実績報告を求めないという他自治体も多い。本市は実績報告を求めるのか考えを伺う。

○ 通告第 4 号 猪股 和雄 議員

- (1) 歳入 P12、13 使用料及び手数料
諸証明のコンビニ交付（8,354 件）に関わる年間手数料収入、手数料引き下げによって、年間の手数料収入金額と減額金額見込み。
- (2) 歳出 P22、23 コンビニ交付事業
ア コンビニ交付を導入して以降の、システム改修費の累積総額はいくらか。
イ 年間の地方公共団体情報システム機構への負担金、コンビニへの手数料負担等の総額と、諸証明等の 1 件あたりの発行コストを明らかにされたい。また、その総額にシステム改修費等を含めた場合の諸証明等の 1 件あたりの発行コストを明らかにされたい。
- (3) P30、31 新型コロナウイルスワクチン接種事業
ア 高齢者施設（入所・通所）、障害者施設（入所・通所）の利用者、職員等で希望者に、速やかにワクチン接種を進めるべきである。これらの施設でのワクチン接種体制をどのように準備しているか。
イ 施設での「集団」的な接種、訪問接種を準備するべきであるが、どのように検討しているか。
ウ 障害者がワクチン接種を断られるなどということがあってはならない。希望する方が 1 人も取り残されないための対策を明らかにされたい。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

(1) P30 4 衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業

ア これまでのコロナワクチン接種の中で、問題点は何だと捉えているのか伺う。これまでの教訓を踏まえて改善を進めていることは何か伺う。

イ 新設の「おまかせ予約」について説明を求める。また、このおまかせ予約について、高齢者等に配慮しなければならない事は何と捉えているか。その点はどのようにするのか伺う。

ウ 事業概要にある「令和4年6月から、マイナンバー制度を活用したマイナポータルでの接種履歴の閲覧や自治体間での情報連携が開始されることに伴い、システムの改修を行います。」について説明を伺う。その中で、マイナポータル活用が出来ている久喜市の住民の割合はどれくらいか伺う。

エ 同 P30 にある健康管理システム運用事業についての後半は同様の概要が書かれているが関連を伺う。

○ 通告第6号 杉野 修 議員

(1) P30 保健衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業

ア 市はホームページ上でも「3回目接種において『予約システムの変更』や『おまかせ予約の新設』などスムーズな予約に向けての改善を図る」としているが、それは、どのような改善内容か伺う。

イ 「対象者」については、2回目の接種終了から「原則8か月以上経過した18歳以上の方」とあるが、国も原則8か月としつつ「自治体の判断で例外的に6か月も可能」との判断も示している。市の考えと、その理由を伺う。

ウ 「ワクチンの種類」について市はファイザー社、武田・モデルナ社、アストラゼネカ社を上げているが、1回目、2回目と異なるワクチン接種、つまり「交互接種」（交差接種）の安全性等についての知見は、どのように把握しているか伺う。

エ ファイザー社、武田・モデルナ社、アストラゼネカ社以外のワクチンを海外で接種した市民は、3回目の接種ができないが、その場合はどのような措置を考えているのか伺う。

オ 3回目接種については、今は、2回接種を受けた12歳から17歳の方は対象とならないが、どうすれば、これらの方が3回目接種を受けることができるか伺う。

カ 1、2回目はモデルナだったが、3回目はファイザーを希望できるか伺う。

キ 接種現場では、「1回目」や「2回目」の予約者と「3回目」の方との動線確保はどのような実施案なのか伺う。

○ 通告第7号 田村 栄子 議員

(1) 4 衛生費 1 保健衛生費 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

ア 3回目のワクチン接種では前回の接種時の混乱をどう改善するか伺う。

イ 1、2回目のワクチン接種と同じ会場、同じ時間帯で受けることは可能か伺う。

○ 通告第8号 長谷川 富士子 議員

(1) P22、23 2 交通安全施設管理事業 3,685 千円が計上されている。

市内小中学校の通学路における安全対策の強化が求められている現状で、路面標示等の補修を行うとの概要説明を受けた。

今回の実施箇所の補修内容及びスケジュールについて伺う。

- ・清久小学校
- ・鷲宮小学校
- ・東鷲宮小学校
- ・太東中学校

○ 通告第9号 川辺 美信 議員

(1) P22、23 8 コンビニ交付事業

予算の概要では、コンビニエンスストア等での個人番号カード(マイナンバーカード)を利用した証明書交付手数料を、窓口での手数料より100円引き下げるとしています。そこで、次の項目をお伺いします。

ア システム改修業務委託料523,000円と証明書交付業務委託料427,000円の財源が一般財源となっています。これは、国が進めるマイナンバーカードを普及促進させることを目的として認識していることから、国からの補助金を財源としていないのはなぜか理由をお伺いします。また、今後国に請求すべきと考えますがいかがかお伺いします。

イ 手数料を100円引き下げることで歳入が減少します。引き下げ分は国から補填されるべきと考えますがいかがかお伺いします。

(2) P38、39 4 児童生徒等健康診断・健康管理事業

保健調査票の種類を変更するとのことですが、どこをどのように変更するのかお伺いします。また、変更によるメリットをお伺いします。

○ 通告第10号 石田 利春 議員

- (1) P26 民生費 社会福祉費 在宅重症心身障がい児等レスパイトケア事業 金額 779 千円
- ア 1回でも利用されている児童は、対象児童のどれぐらいの割合となるか。
- イ 利用される児童が増えたことによる追加予算と理解するが、この予算措置で希望する児童はすべて利用が可能になると捉えてよいか。
- (2) P30 農林水産業費 農業費 水稲次期作支援事業 金額 55,665 千円
- 事業を行うに至った経過と支援内容について伺う。
- ア 助成金、交付内容の説明を求める（金額、申請方法、期間について）。
- イ 2020年農林業センサス（埼玉県）によると、農業経営体については、平成22年では45,167体、平成27年では37,484体、令和2年では28,376体と、大幅に減少しています。久喜市における水稲経営の農業経営体の数と状況について伺う。
- ウ 助成対象件数は何件になるのか。また、その内法人経営体は何件となるのか。
- エ 助成金の周知の方法は。
- オ 米の価格下落を踏まえ農業者を支援するとしています。米価格の下落はどのような状況にあるのか伺う。コロナ前の年度と比較してどのような推移となっているか。また、銘柄別（コシヒカリ、彩のかがやき、彩のきずな、キヌヒカリ）に3年間の価格変動額は。
- カ 2021年度の米価格の下落の要因の特徴は、どのようなものと捉えているか。
- キ 助成金、一件あたりの最高金額、平均額は、おおよそどれぐらいと見込まれるか伺います。

議案第 94 号

久喜市手数料条例の一部を改正する条例

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

- (1) 個人番号カード（マイナンバーカード）を使用して証明書を交付した手数料を 100 円引き下げるとあります。公平・公正の観点から、手数料に差額を設けるのは問題だと考えますがいかががお伺いします。

○ 通告第 4 号 猪股 和雄 議員

- (1) 市本庁舎に、コンビニ交付と同じ端末機（マルチプリンタ）を設置するとしているが、機能は証明書の発行だけか。端末機の機能を説明されたい。
- (2) その設置費用と、運用に関わる費用を明らかにされたい。
- (3) 本庁舎以外に設置する予定は。
- (4) マイナンバーカードを持っている市民は 30%台で、多くの市民は使えない。どのように市民を案内するのか。

○ 通告第 5 号 渡辺 昌代 議員

- (1) 久喜市は、以前庁舎に設置され、印鑑証明書等が発行可能であった自動交付機を廃止させた。このことについては、窓口の混雑が予想されることから廃止すべきではないと問題視してきた。その後の混雑は予想通りである。そして今回、個人番号カードを使用した自動交付機を設置するという事であるが、印鑑登録証で自動交付はできないようである。なぜ、以前利用できていたカードも利用できるようにしないのか伺う。混雑解消なら同様に利用できるようにすべきではないか伺う。
- (2) 個人番号カードを使用することにより、様々な個人情報を確認することができるため、漏洩、なりすましの問題、紛失したときの不安や国による個人情報の一括管理が問題だとして作成しない方は依然として多い。そのようなカードのみの使用となる自動交付機の設置であり、しかも交付手数料が 100 円安いことが、市民にとって平等な市民サービスといえるのか伺う。

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

- (1) 提案理由に、個人番号カード（マイナンバーカード）を使用して印鑑登録証明書等の各種証明書を交付できる端末機を市が設置するとあります。そこで次の項目についてお伺いします。
 - ア 市が設置する端末機は、いつ、どこに何台設置するのかお伺いします。
 - イ 久喜市には、本庁舎、中央公民館、ふれあいセンター久喜に自動交付機がありましたが、機器の保守管理終了によって撤去された経緯があります。このことを踏まえ、今回設置する端末機は、印鑑登録証（元の久喜市民カード）でも使用できるようにカスタマイズすべきですがいかがかお伺いします。

○ 通告第4号 猪股 和雄 議員

- (1) 2021年度の待機児童は厚労省基準では「0人」だが、「入所保留児童は125名」であった。定員を減らすことになるが、来年度の入所申込者数の見通しと、受け入れ可能児童数の見通しを明らかにされたい。
- (2) 「入所保留」児童数を減らしていくことができると考えているか。見通しを示されたい。

○ 通告第1号 平間 益美 議員

(1) GIGAスクール構想に伴い、タブレット端末の購入などが行われてきた。今回も教職員用端末の購入という事で議案として提案されている。これまで、GIGAスクール構想に関する備品購入については、国が補助すべきであると指摘してきた。しかし、今後のランニングコストについては各自治体の負担という国の方針により、自治体財政にとっては大きな問題である。そこで伺う。

ア 今後タブレットや、備品などの購入は何年サイクルで考えているのか。

イ その際1回の予算は、いくらになると見込んでいるか。

ウ GIGAスクール構想に伴うランニングコストは膨大になると考えられる。今回の教職員用端末を購入するにあたり、国に対して、財源的措置を講じるよう要望したのか。

○ 通告第3号 齊藤 広子 議員

- (1) けやきの木、くりの木及び議案第101号のいちょうの木、あゆみの郷、ゆう・あいの指定管理を指定することについて、利用者及び利用者家族の意見を聞いたのか伺う。
- (2) (1)の施設が、指定管理期間中に民間移行ができた場合、指定管理の契約についてどうしていくのか。

○ 通告第4号 猪股 和雄 議員

- (1) けやきの木、くりの木、101号議案のいちょうの木、あゆみの郷、ゆう・あいの指定管理期間を「3年間」に短縮することになるが、当事者と保護者は不安の中に置かれることになる。

当事者や保護者に寄り添うならば、これまでと同様に5年間とすべきだが、いかがか。

- (2) 「随意指定」とした理由として、「期間中に、指定管理を打ち切る可能性があるため」と明記しているが、5年前も「随意指定」であった。

前回の指定管理候補者選定の随意指定の理由は、「堅い信頼関係が構築されている」「配慮が適切に行われており、引き続き施設の管理運営を行うことが望ましい」と明記されていた。今回も同じ理由によって随意指定を行うと判断すべきであったが、認識を問う。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

- (1) 「指定管理者候補者選定の概要」では今後3年間の期間中に譲渡に向けた諸条件が整えば実現させるようであるが、諸条件は一体何であるか伺う。
- (2) 3年間の指定管理者の指定管理中に、打ち切る可能性がなくなった場合の判断はいつ行うのか。また、その場合のその後はどうするのか。